

犯罪被害者支援プロジェクト

令和2年4月1日より、ふるさとひょうご寄附金（ふるさと納税）を活用した「犯罪被害者支援プロジェクト」を運用しています。

「犯罪被害者支援プロジェクト」は、ふるさとひょうご寄附金を活用して、犯罪被害者等に対して、公益社団法人ひょうご被害者支援センター犯罪被害相談員が行う面接相談に要する費用を支援する取組です。

面接による犯罪被害者等のニーズに応じた適切な犯罪被害者支援を安定かつ継続的に進めるためにも多くの皆様のご協力よろしくお願ひします。

詳しくは、兵庫県警のホームページをご覧いただくか、兵庫県警察被害者支援室へお問い合わせください。

心をつつむ やさしい支援 とぎれなく

※「令和5年度犯罪被害者等に関する標語」最優秀作品

犯罪被害相談窓口

犯罪被害者等早期援助団体は、被害にあった直後から犯罪被害者やご家族に対し、支援を適正・確実に行える民間団体として、兵庫県公安委員会により指定された団体です。

秘密は厳守します。電話相談は無料、まずは電話でご相談ください。

兵庫県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

TEL 078-367-7833

電話相談～火・水・金・土(祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)午前10時から午後4時
面接相談～法律・心理 ※要予約(随時、日時は要相談)

☆ 犯罪被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員が在籍しています。



性犯罪被害相談電話 #8103 (シャープハートさん)

(発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。)

あなたの心に寄り添いたい ひとりで悩まずにまずは相談して

ふるさと納税で 犯罪被害者への支援活動を 応援してください

ある日突然、犯罪、性暴力被害、交通事故にあった…
大切な人を犯罪等で亡くした…

私たちは、被害者やそのご家族に寄り添い、一日も早く平常な生活を取り戻していただけるよう活動しています。
寄附金は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターが実施する面接相談の費用に使用させていただきます。

ひょうご被害者支援センターについて

ひょうご被害者支援センターでは、犯罪・犯罪に類する行為などで被害に遭われた方、そのご家族やご遺族を支援しています。

主な活動

電話相談

- 困っていること、悩んでいることなど、ご相談をお受けします。
- 相談内容について、アドバイスをします。
- 必要に応じて、利用できる社会福祉制度を紹介、関係機関へ繋ぎます。

面接相談

- 専門の訓練を受けた相談員が直接お会いして対応します。
- 被害に遭った方に必要な支援を考えます。
- 心のケアや、弁護士を探すなどの法律関係の困り事をサポートします。

付き添いなど(直接的支援)

- 警察や検察、裁判所、病院、弁護士相談に付き添います。
- 被害者の方、ご家族、ご遺族に代わって裁判を聞き、内容を伝えます(代増検聴)。
- 社会福祉制度利用の際、申請のお手伝いをします。
- 裁判に関する不明な点や、被害者の方が裁判で利用できる制度について説明し、同行するなどのお手伝いをします。

お礼の特典

寄附者	一定額以上の寄附額
個人	県内 対象外
	県外 兵庫県外からの送礼品 ※送礼品の詳細は寄附時に兵庫県のホームページにて確認願います。
法人	対象外

ご協力いただける方は裏面の寄附申込書にご記入の上、郵送・FAX・持ち込みいずれかの方法でご提出ください。

お問い合わせ・提出先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4-1
兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室
電話:078-341-7441 内線(2679)
FAX:078-367-2655

兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室・公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

兵庫県警察被害者支援室

(通称: サポートセンター)

TEL 0120-338-274

土、日、祝日、12/29～1/3を除く

午前9時から午後5時45分

☆ 犯罪被害者やそのご家族の精神的な不安を軽くするお手伝いをします。